

## (2) 持続可能な農山漁村の確立

### 【施策の目的】

農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。

### 【評価】

#### <前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 集落における営農体制の維持・強化では、農家戸数の減少により、集落単独で課題解決の取組を進めることが難しくなっていることから、公民館等の広域のエリアで地域の課題解決に向けた話し合いや、担い手確保などの取組を進め、担い手がいる農業集落の割合は、令和6年度末で70.8%と前年度から0.8ポイント増加した。
- ・ こうした地域の課題解決に向けた取組のベースとなる、日本型直接支払制度による共同活動は、県内の農地面積の63%をカバーしており、地域農業・農地の維持を進めていく上で不可欠なものとなっている。
- ・ 中山間地域等の農業・農地を維持する上で重要な担い手である集落営農組織については、令和6年度に集落営農法人が6法人設立された。一方で、近年は組織を経営する後継者不在のため解散する組織も散見されており、後継者の確保が喫緊の課題となっている。
- ・ 野生鳥獣の被害を無くすため、地域ぐるみで被害対策に取り組む集落等への支援を実施した結果、取組集落等における農林産物被害額が半減した。一方で、鳥獣被害対策が、県や市町村が行う農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組と必ずしも関連付けて取り組まれていない。
- ・ 中国山地のニホンジカ対策について、関係市町における捕獲体制が構築されつつあるが、今後、捕獲技術の向上や広域的な取組が必要。また、ニホンザル対策について、生息頭数の増加により被害の拡大の可能性のあることから、市町と連携した取組が必要である。
- ・ 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験及び当該試験のための講習会、新人捕獲者実践研修を実施し、資格取得者数を着実に増加させ、捕獲技術の向上を図った。
- ・ 漁村における多面的機能発揮に向けた漁業者の取組については、各活動組織が藻場の保全や生態系維持に係る活動を実施し、漁場環境の維持・改善を図った。

#### <第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

### 【今後の方向性】

#### ①集落における営農体制の維持・強化

日本型直接支払制度の広域でのネットワーク化活動の取組拡大等に併せて、地域の営農維持に向けた話し合い・合意を進めるとともに、広域での作業受委託体制等の営農維持の取組や、地域が必要とする担い手確保を進める。

また、担い手による農地の引き受けが進むよう、小規模なほ場整備や水路整備等の地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を進める。

集落営農組織については、組織の継続性を高めていくため、今後の営農維持やそれに必要な人材などについて話し合いを促し、組織の法人化と共にその後継者確保を進める。

## ②鳥獣被害対策の推進

県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや、中山間地域等における営農維持・発展の取組を行う地域を重点的に支援することで、農作物被害の低減を図る。また、狩猟免許所有者を安定的に増加させるとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくりを進める。捕獲した有害鳥獣については、ジビエ活用も含めた処理体制の整備を進める。

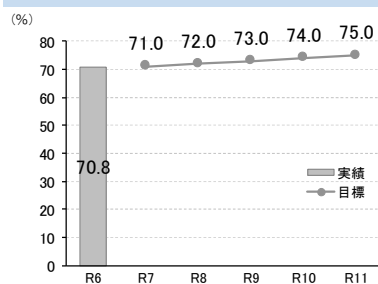
特に近年、生息数や被害が増加しつつあるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策などを進める。

## ③水産多面的機能発揮対策

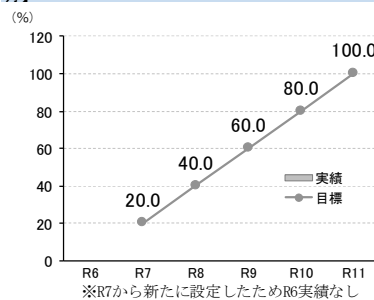
藻場の保全や生態系の維持に関してより効果的な活動とするため、取組の改善に向けて水産技術センターと連携しながら専門的助言を行うとともに、現場での実践的な支援を行う。

### 【施策の主なKPIの状況】

1) 担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】



2) 農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展に取り組む地区等のうち、鳥獣被害額がゼロとなった地区等の割合【当該年度4月～3月】



## 施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－１－(2) 持続可能な農山漁村の確立								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値		
		70.8								
2	農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展に取り組む地区等のうち、鳥獣被害額がゼロとなった地区等の割合【当該年度4月～3月】	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値		
		-								
3										
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①集落における営農体制の維持・強化

農林水産業をベースとした農山漁村における地域の産業や生活基盤が維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、地域で必要とされる担い手の確保や集落営農体制の維持・強化に向けた地域の積極的な取組を促します。また、担い手の確保や営農を維持する広域的な取組を進めます。

②鳥獣被害対策の推進

鳥獣被害対策に意欲のある地域を支援することで、農作物被害の低減を図ります。また、狩猟免許所有者を安定的に増加させるとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくりを進めます。捕獲した有害鳥獣については、ジビエ活用も含めた処理体制の整備を進めます。特に近年、生息数や被害が増加しつつあるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策などを進めます。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農山村振興支援推進事業	市町村、地域協議会等	地域の特色を活かした多様な取組により中山間地域等の振興を図る。	66,736	102,240	農山漁村振興課
2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、担い手がいる農業集落の割合を増加させる。	1,510,124	1,599,500	農山漁村振興課
3	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手がいる農業集落の割合を増加させる。	1,247,064	1,352,013	農山漁村振興課
4	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民	農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組における鳥獣被害額をゼロ	293,878	467,965	農山漁村振興課
5	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。	282,524	386,479	農業経営課
6	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	中核的な経営体を目指す自営就農者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	306,545	420,870	農業経営課
7	「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、広域の農作業受託組織、就農希望者、中規模農業者、半農半X実践者等	広域エリアでの担い手確保や営農維持の体制づくりにより、担い手がいる農業集落の割合を75%にする。	-	153,280	農業経営課
8	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的な機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化並びに都市住民の保全活動への参加促進を図る。	17,869	32,600	農村整備課
9	水産多面的機能発揮対策	漁業者等	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。	3,079	4,284	沿岸漁業振興課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	農山漁村振興課
-----	---------

事務事業の名称		農山村振興支援推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、地域協議会等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の特色を活かした多様な取組により中山間地域等の振興を図る。		66,736	102,240
			うち一般財源 (千円)	968	1,916
令和7年度の取組内容	・農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例を創出するための中山間地農業を元気にする新たな取組等を支援する。 ・地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用及び生活支援に係る調査、計画作成、実証事業等の取組等を支援する。 加えて、農村型地域運営組織の裾野を拡げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村型地域運営組織(農村RMO)の形成につなげる取組等を支援する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域農業の維持・発展の取組と連携して、地域づくりに取り組む考えのある地域に対して地域の意向を確認し、必要な場合は農村RMOの事業を提案するなど農村RMOの形成を促す。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								%	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中山間地域の収益力向上に関する取組として、元気な地域創出モデル支援を活用し、水稻水管理の適正化や省力化、「神紅」の着色向上による規格品率向上及び水田園芸県推進6品目の栽培技術の改善につながる実証等を支援することで、実証結果を用いて栽培指針等の改正や栽培指針の試行版が作成され、今後の中山間地域での農業の技術普及への活用が期待される。 ・令和6年度には、農村RMO形成支援を8地域で実施した。このうち4地域は令和6年度をもって事業完了したが、事業完了後の組織体制や運営についての検討がなされており、農村RMOの活動が定着している。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域農業の維持・発展などに取り組む地域を中心に、農村RMOに興味を持つ地域が増えつつある状況。地域からの要請があれば、事業の説明を行い、気運の醸成を図ってきた結果、令和7年度は新たに1地域において、農村RMOの形成につなげる活動着手支援を開始する。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・中山間地域では、農業生産活動のみならず、農地や水路等の保全や生活環境など集落の維持に必要な機能が弱体化している。 ・そのような状況の中で、各地域においては地域計画が策定されているが、その計画策定にあたり地域農業の将来の在り方が検討されるなかで、農業だけでなく今後の農村の生活環境についても関心が高まる地域もあるが、具体的な検討を進める体制が確保できない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・条件不利地域ほど人口減少は顕著で、集落内の戸数減少も著しい状況であり、中山間地域では農地の保全をはじめとする集落活動の実施が困難となっており、当該集落だけではその対応を検討することも難しい状況。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や地域福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して、複数の集落の機能を補完し、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に向けた取組を実施していく必要がある。 ・地域農業の維持・発展の取組等と連携しながら、地域づくりに取り組む考えのある地域に対して地域の意向を確認し、必要な場合は農村RMOの事業を提案するなど農村RMOの形成を促す。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		中山間地域等直接支払事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、担い手がいる農業集落の割合を増加させる。		1,510,124	1,599,500
			うち一般財源 (千円)	506,673	528,539
令和7年度の取組内容	担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するための活動を支援する。 ・継続が困難な集落については、地域計画をベースに近隣集落とのネットワーク化や統合など集落協定の体制強化を推進して協定継続を図る。 ・県土連と連携し、事務支援システム及び事務受委託の普及を行い、事務事業の簡素化、省力化を図る。 ・多面的機能支払制度との連携をより一層進め、集落での共同活動等による地域農業の維持・発展の基礎づくりを強化する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	令和7年度からの新たな対策期では、これまでの統合に加えて、協議会等を立ち上げて集落協定間の連携を強化するネットワーク化がポイントとなる。これは第2期農林水産基本計画の重点推進事項である「地域農業の維持・発展」との関連性が強いと、農業経営課、各農業部と連携して推進していく。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								%	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実			協定数	交付面積(ha)	交付金額(百万円)						
	R5	1,064	12,153	2,004							
	R6	1,060	12,161	2,010							

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度は第4期から第5期へ対策期間の切り替わる時期に当たり、高齢化や人口減少により今後5年間の取組継続が難しいとして、協定数及び協定農用地面積が減少した。しかし、令和3年度以降、市町村と連携して近隣集落との連携や統合及び新たな取り組み集落の掘り起こしを実施した結果、交付対象農用地面積は年々増加しており令和6年度は令和5年度より8ha増加した。 ・令和6年度は本事業に未取組であった担い手不在集落において、2集落が新たに活動を開始した。
課題分析	① 課題	・既存協定においては、高齢化、人口減少による共同取組活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている協定が増加している(令和2年度に75協定、令和3年度に1協定、令和5年度に1協定が高齢化等を理由に活動を断念)。 ・また、新規協定設立に向けても、代表者や事務局のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	② 原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の繁雑さ。
	③ 方向性	協定面積の増加に向けて、以下の取組を推進。 ・協定の取組継続、拡大に向けて、協定間の連携や広域化、集落内外からの新規人材の確保に向けた働きかけを実施。特に令和7年度からの第6期対策期間においてポイントとなるネットワーク化活動計画の作成やネットワーク加算の取り組みは、第2期農林水産基本計画の重点推進事項である「地域農業の維持・発展」と関連性が強いと、農業経営課、各農業部と連携して推進していく。 ・事務作業の簡素化、省力化のための仕組み作りを検討。 ・多面的機能支払と一体的に推進。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		多面的機能支払交付金事業				
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手がいる農業集落の割合を増加させる。			1,247,064	1,352,013
				うち一般財源 (千円)	414,471	441,504
令和7年度の取組内容	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設や農村環境を保全するための協働活動を支援する。 ・活動が終了する活動組織に対して活動の継続に向け助言・指導をする。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。 ・未取組地域に対し、市町村、推進組織と連携して取組に参加するよう普及啓発するとともに、統合等を促す。 ・中山間地域等直接支払制度との連携をより一層進め、集落での共同活動等による地域農業の維持・発展の基礎作りを強化する。 ・中山間地域等を中心に、活動組織の体制強化に向けて、外部団体等とのマッチングの仕組みを構築し、多様な人材の参画を促す。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・活動を終了する組織に対する助言・指導を強化する。 ・中山間地域等直接支払制度との連携により、集落での共同活動等による地域農業の維持・発展の基礎を強化する。 ・他組織との統合や連携など、既存活動組織の広域化を推進する。					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	活動組織数 (農地維持)	R5	618	22,966	58						
	活動面積(ha) (農地維持)	R6	612	22,894	58						
	カバー率 (%)										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度末に活動期間の終了を迎えた187組織(全体の約30.2%)のうち、令和6年度以降の活動継続を断念した組織は13組織あった。 一方10組織が新たに活動を開始し、6組織が合併し3つの広域化組織として活動を開始した。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、8集落が新たに活動を開始した。
課題分析	①課題	・既存組織においては、高齢化、人口減少により、共同活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている活動組織が増加している(高齢化等を理由として、令和5年度に11組織が活動を断念)。 ・また、新規組織設立に向けても、代表者や事務局のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	②原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の煩雑さ。
	③方向性	・活動組織の広域化により、活動が継続しやすい体制づくりを推進。 ・中山間地域等を中心に、活動組織の体制強化に向けて、外部団体等とのマッチングの仕組みを構築し、多様な人材の参画を促す。 ・事務作業の簡素化、省力化のため、事務委託や事務支援システムの活用を推進。 ・中山間地域等直接支払と一体的に推進。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		野生鳥獣被害対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組における鳥獣被害額をゼロ			うち一般財源 (千円)	293,878
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組に併せ、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組を推進する。</li> <li>新たな鳥獣被害(ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ等)対策を推進する。</li> <li>有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験に向けた講習会や有害鳥獣捕獲者の育成研修を実施する。</li> <li>有害捕獲個体の処理・活用の体制整備について、市町村と連携した取組を推進する。</li> </ul>					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人捕獲者実践研修、地域の中核となる捕獲者(リーダー)育成研修を実施する。</li> </ul>					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展に取り組む地区等のうち、鳥獣被害額がゼロとなった地区等の割合【当該年度4月～3月】	目標値			20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	加害レベル(レベル5)の高いニホンザルの群れ数【当該年度4月～3月】	目標値			8.0	6.0	4.0	2.0	0.0	群れ	単年度値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>■農林作物被害は、近年、7～8千万円前後の被害額で推移                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○野生鳥獣による農林作物の被害額 R5:64,463千円 R6:84,613千円</li> </ul> </li> <li>■ニホンジカ、ツキノワグマの捕獲頭数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○中国山地地域でのニホンジカの捕獲頭数は年々増加傾向 (H28:261頭 ⇒ R6:1,084頭)</li> <li>○ツキノワグマの捕獲頭数は、R6:346頭で、過去2番目となった。</li> </ul> </li> <li>■新規狩猟免許取得者数(括弧内は取得動機が「有害捕獲目的」の割合)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規狩猟免許取得者数 R5:267(70%) R6:307(64%)</li> </ul> </li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度までの地域ぐるみの鳥獣被害対策指定94地域で被害額56.6%減少(42,476千円→18,426千円)</li> <li>○狩猟免許試験(13回)、事前講習会(17回)を実施し、狩猟免許合格者307名、うち有害捕獲目的196名(64%)</li> <li>○新人捕獲者実践研修を54名が受講し、捕獲能力向上を支援</li> <li>○中国山地のニホンジカ対策について、関係市町における捕獲体制が構築された(邑南町、美郷町、益田市、津和野町)。</li> </ul>
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組について、農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組との連動性が薄い。</li> <li>・県内の中国山地のニホンジカの密度が少ないため、捕獲効率が悪く効果的な捕獲が実施できていない。</li> <li>・ニホンザルについて、生息頭数や群れ数の増加により、農業被害の拡大が懸念される。</li> </ul>
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組について、農業振興の取組と関連させた地域指定を行っていない。</li> <li>・低密度におけるニホンジカの効率的な捕獲技術が確立されていない。</li> <li>・効果的なニホンザル対策を実施していない。</li> </ul>
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興の取組において鳥獣被害が課題となっている地域等について、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組を支援する。</li> <li>・自動撮影カメラによるニホンジカの生息状況調査を実施し、捕獲適地を選定するとともに、効果的な捕獲技術を調査する。</li> <li>・市町と連携して、広域的かつ効果的なニホンザル対策を実施する。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		282,524	386,479
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化</li> <li>策定された地域計画(将来の耕作者を位置付ける目標地図)の実現に向けた取組の円滑化や、計画の見直し及び未策定地域の計画策定に向けた目標地図の作成支援</li> <li>基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進</li> <li>令和7年度からの農用地利用集積等促進計画の認可・公告にかかる市町村への権限移譲に対するサポート</li> </ul>			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画(目標地図)の策定に併せ農地集積・集約化を推進</li> <li>農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴う農用地利用集積等促進計画の手続きの事務処理マニュアル作成及び関係機関の協力体制を整理</li> <li>農用地利用集積等促進計画の認可・公告にかかる市町村への権限移譲</li> </ul>			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地集積の状況:R6担い手への農地集積面積13,883ha/耕地面積35,600ha=集積率39.0%</li> <li>H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha=集積率27.6%</li> <li>農地中間管理機構の借入面積・転貸面積:R6借入面積1,034ha、R6転貸面積1,205ha</li> <li>H26~R6借入面積累計7,787ha、H26~R6転貸面積累計7,493ha</li> <li>年間集積目標面積に対する機構の寄与度:R6新規集積面積315ha/年間目標面積1,560ha=20.2%</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地集積面積は中間管理事業が始まってからの11年間で3,493ha増加し、集積率が11.4%増加した。伸び率は毎年1%程度であるが、着実に担い手への集積が伸びている。</li> <li>令和7年度から本格的に運用が始まった農用地利用集積等促進計画により、農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に増加しており、農地中間管理機構の担い手への集積に対する寄与度は高い。</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記①(課題)が発生している原因</li> <li>地域計画が策定されたが、2年間の策定期間では農業の将来のあり方について十分に協議ができていない地域もあり、担い手の規模拡大に向けた地域の合意形成が不十分。</li> <li>中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している。また、一定規模(10ha以上)の経営面積を有する経営体数の割合は平坦部に比して1/3程度である。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画にかかる目標地図の見直しを進め、将来的に農地を耕作する者の明確化と着実な権利移転を実施。</li> <li>中山間地域での集積を進めるため、定年帰農者やUターン者等新たに営農を開始する者への支援と参入に向けた事業推進。</li> <li>ほ場整備と併せた集落営農の法人化を進め、農地の受け皿づくりの促進を図る。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・中核的な経営体を目指す自営就農者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		うち一般財源 (千円)	306,545
令和7年度の取組内容	<新規自営就農者の確保・育成>・新規就農者の育成に理解のある担い手育成協定締結経営体での研修を推進し、雇用就農や研修を経て独立・自営就農を目指す就農者を安定して確保する。 <中核的な担い手の育成>・販売額1,000万円以上を目指す認定農業者、認定新規就農者等を重点対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定と見直しを行い、その達成に向けた取組を支援。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・担い手育成協定経営体での研修実施にあたり、地域の関係機関の支援体制をまとめた行動計画を作成し、円滑な自営就農につなげる。(新規就農) ・販売額1,000万円以上を目指す経営体のみならず、早期の経営安定が必要な認定新規就農者を支援対象に追加し重点的に支援。(中				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-1(2) 持続可能な農山漁村の確立	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	38.0	26.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	販売額1,000万円以上の中核的な経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新規自営就農者は、R5:45人、R6:42人で推移。 ・認定農業者数(うち法人数)は、R4:1,171(419)、R5:1,151(426)、R6:1,137(440)と、全体数は減少傾向にあるが、法人の割合は増加傾向にある。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<新規自営就農者の確保・育成> ・一旦雇用就農し、将来自営就農を目指す者を支援する担い手育成協定締結経営体については、新たに6経営体と県・市町村が協定を締結した。(合計46経営体:R6年度末) <中核的な担い手の育成> ・新規就農者を中心に支援対象者の掘り起こしを図った結果、ロードマップ作成経営体は、前年比18経営体増加の322(卒業者を含む)となった。また、経営発展に向けた取組を支援中の対象者のうち、9割以上の257経営体がロードマップに沿って経営改善に向けた取組を進めている。
課題分析	① 課題	<新規自営就農者の確保・育成> ・雇用から自営就農へ後押しする経営体は概ね目標数確保できたが、雇用就農から独立して自営就農した実績は7人(R6)と極めて少ない。(新規就農) <中核的な担い手の育成> ・支援対象者が322経営体へ増加したが、卒業者も38経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 ・作成されたロードマップの中には、支援対象者の経営課題を掘り下げて検討されていないため、十分な改善提案となっていないものもある。
	② 原因	<新規自営就農者の確保・育成> ・自営就農意向のある雇用就農者を後押しし、円滑な独立につなげるための仕組みや関係者の連携が不十分。 <中核的な担い手の育成> ・認定新規就農者を中心に支援対象者を追加しているが、取組を進めている257経営体が1,000万円以上となっても目標には到達しないため、更なる支援対象者の掘り起こしが必要。 ・若手普及員の増加等により、対象者ごとの具体的な経営上の課題の把握と改善に向けた目標設定、達成に必要な支援策の検討が十分に行われておらず、普及活動が思うように進んでいない。
	③ 方向性	<新規自営就農者の確保・育成> ・担い手育成協定経営体での研修実施にあたり、地域の関係機関の支援体制をまとめた行動計画を作成することとし、行動計画の実践により、独立自営就農者を確保する。また、農林大学校に自営就農支援員を配置し、雇用から自営就農を目指す学生が円滑に就農できるよう、関係機関との連携を強化し、受入経営体とのマッチング、研修計画策定を支援する。 <中核的な担い手の育成> ・引き続き新規就農者を中心に支援対象者を追加していくとともに、技術普及部の経営担当者も加わり、支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等について検討を行うことで、若手普及員のスキルアップを図り、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、広域の農作業受託組織、就農希望者、中規模農業者、半農半X実践者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	広域エリアでの担い手確保や営農維持の体制づくりにより、担い手がいる農業集落の割合を75%にする		うち一般財源 (千円)	—
令和7年度の取組内容	・地域計画等の話し合いを契機に、広域での営農維持の取組や多様な農業人材確保を進めるための将来ビジョンの作成を支援 ・畦畔維持や水管理などを地域の農業者が協力・分担して、担い手をサポートする取組や、広域での受託組織設立など、地域の営農維持に向けた取組を進める ・中山間直払のネットワーク加算、作業性の改善を進めていくための基盤整備を検討している地域に対し、広域での営農維持の取組を提案				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・日本型直接支払制度や基盤整備など、他の施策との連携の強化				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域計画や中山間直払いの話し合いをきっかけに、地域の担い手や中山間直払協定に対し、地域の営農を維持するための体制づくりを提案した結果、10地区で将来ビジョンを作成された
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・広域での話し合いを進めるためには、話し合いのきっかけづくりとコーディネート役が必要 ・地域で作成された将来ビジョンの実践では、新たな取組を進めるための経費が必要になることから、地域や担い手に負担がかかる ・関係機関の中でも、課題解決に向けた具体的な進め方がイメージできていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ○地域での話し合いをコーディネートする普及員のスキルアップが必要 ・他地区での先進事例の情報収集と共有が不十分 ・地域や担い手の活用可能な事業に対する知識が不十分。また、取組に必要な経費の支援等がなかった
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・地域での検討を進めるため、若手普及員のコーディネート力向上を図るとともに、関係機関職員に先行事例と取組のポイント等を共有 ・営農維持に向けて、中山間直払制度やほ場整備などを最大限活用した取組を提案、また、R7年度事業でビジョン実践を進めるための新規事業を創設 ・担当者会議等において、他地域での取組事例の共有を図る



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		中山間ふるさと・水と土基金事業			
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的な機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化並びに都市住民の保全活動への参加促進を図る。		17,869	32,600
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	・調査(多面的機能の効果検証、棚田における水田園芸の実証、カバーブランツによる維持管理の省力化検証、施設点検や草刈りの省力化検証、特定外来生物の生息状況) ・啓発(棚田地域の保全に対する意識の啓発を図るためのホームページの運営や広報活動)				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	草刈り機(斜面走行型)のモニター制度について、県全域での利用を促進するため、機械基地を考慮(従来、基地は東部であったが一定期間は西部に配置)				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・棚田ネットワークによる支援団体数 (14団体 R6年度末まで) ・モニター制度利用団体のラジコンまたは大型草刈機の導入 (24団体 R6年度末まで)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	棚田の維持管理における省力化について、検証の情報提供や研修を開催し、地域への導入の検討がなされた。特に、モニター制度による草刈り機の試験的運用は、有効性を確認してもらえた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産多面的機能発揮対策			
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。		うち一般財源 (千円)	3,079
令和7年度の取組内容		・11活動組織が県内9市町村と協定を締結し、各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮に向け活動 ・海面では、藻場の保全を5組織、漂流・漂着物等の処理を1組織、国境・水域の監視を1組織が実施 ・内水面等では、ヨシ帯の保全を4組織、内水面の生態系維持・保全・改善を2組織、干潟の保全を1組織が実施 ・県は各活動の取りまとめを行い、活動や事務手続きに関して助言、指導			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値			25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会及び内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付 ・当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合や事業終了により減少 ・現在は11組織が県内9市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮に向け活動 ・国が令和6年度、繰越を前提とした補正予算を設けたことで、令和7年度の活動費が増額し、活動内容の追加・拡充が可能となった									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各活動組織が定めた成果目標(海藻被度や生物量など)達成に向けて、漁業者や地域住民に加え、漁協や県も連携しながら取り組み、海面や内水面、河川の持つ多面的機能の維持、改善に寄与 ・目標未達の場合であっても、原因分析を行い、今後の活動に向けて改善策を検討
課題分析	① 課題	・活動規模の拡充を図る組織もあるが、令和6年度まではそれに見合う交付金が配分できなかった ・令和6年度補正を含めて令和7年度の国の予算は増額したものの、初めての補正による増額に対応できなかったり、高齢化等による人手不足で活動内容を拡充できない活動組織もあった ・国は生物量の増加を事業の成果指標としているが、生物量が減少するなど成果を示すことが困難な場合がある
	② 原因	・過去の事業で不用額が発生しているために、過去実績と同規模とするよう国からの要請がある中で、拡充が困難であった ・令和2年度から令和6年度まで国予算の減額傾向が続いた間に、高齢化等により活動員の減少が進み、活動内容の拡充を図るための人的資源が減少したこと ・活動の規模や組織の体制等の要因により、生物量の増加という成果を発揮するほどの活動ができない組織があること、また、生物量の増減には気候の影響や活動範囲外の環境等様々な要因があること
	③ 方向性	・活動組織からの要望を踏まえ、必要な交付金が確保できるよう、必要に応じ国に追加要望を行うとともに、予算の十分な確保について引き続き国に重点要望を行う一方、活動組織に対しては計画的に交付金を執行するよう指導する ・各農林水産振興センターや隠岐支庁との連携を密にし、県から活動組織に対し積極的に助言・支援するとともに、より効果的・効率的な活動とするため、全国の事例等の情報提供を行う ・生物量の増加といった成果は短期的に達成できるものではないため、意欲的に取り組みが継続できるよう、単年の数値だけでなく、総合的な観点から評価や取組の改善に向けた専門的・実践的支援が必要

